

## 緊急貯水槽を利用した応急給水訓練の実施について

水道部上水道課

### 1. 緊急貯水槽応急給水訓練について

恵庭市公営企業緊急貯水槽整備計画に基づき、災害等発生時の広域的な断水に備えて応急給水体制の強化を図るため、令和6年度、市民会館前に緊急貯水槽を整備しました。

緊急貯水槽は、広域的な断水が発生した場合、応急給水拠点として初期の給水活動を円滑に行うことが必要となることから緊急貯水槽を活用した応急給水訓練を実施しました。

### 2. 給水訓練の実施について

- 1) 日 時 令和7年10月18日(土) 10時～
- 2) 会 場 市民会館前 芝生広場(恵庭市新町10番地)
- 3) 参加者 25名(参集範囲:本・新町町内会、福住町内会(1～3丁目))
- 4) 訓練内容 緊急貯水槽の説明及び給水訓練、給水車からの応急給水訓練



### 3. 今後について

応急給水活動を円滑に行うため、引き続き対象地域の町内会との応急給水訓練を実施し周知するとともに、市職員による継続的な操作訓練等により応急給水体制を確保して参ります。

## (参考) 緊急貯水槽施設の概要について

### 1) 施設概要

- ダクティル鑄鉄管φ2,600mm×19.3m (貯水量：100m<sup>3</sup>)
- 緊急遮断弁 1 基 (断水時水圧低下による自動閉栓施設)
- 給水弁室 (貯水槽から応急給水を行うポンプ施設)

### 2) 応急給水概要

生命維持に必要な最低限の飲料水(1人1日3ℓ)×対象人数(約11,000人)  
×災害発生からの日数(3日間) ÷ 100m<sup>3</sup>

